

2025年4月1日より入院時食事療養費及び生活療養費が変更となります

厚生労働省告示の改正に伴い、**2025年4月1日から**以下のとおり変更となりますのでご了承ください。

食事療養標準負担額 ※1						
区分				食事代（1食あたり）		
				2025年3月31日迄	2025年4月1日以降	
課税世帯				490円	510円	
非課税世帯	70歳未満		入院日数	90日迄	230円	240円
				91日目から	180円	190円
	70歳以上	低所得II		90日迄	230円	240円
				91日目から	180円	190円
			低所得I	110円	110円	

生活療養標準負担額（療養病棟入院中の方に限る） ※1						
区分				食事代（1食あたり）		
				2025年3月31日迄	2025年4月1日以降	
課税世帯		医療区分I・II・III ※2		490円	510円	
非課税世帯	70歳未満		医療区分I		230円	240円
			医療区分II・III	90日迄	230円	240円
	91日目から	180円		190円		
	70歳以上	低所得II	医療区分I		230円	240円
			医療区分II・III	90日迄	230円	240円
		低所得I		医療区分I		140円
			医療区分II・III		110円	110円

※1 指定難病対象患者の方は、1食あたり280円から300円へ変更となります。

※2 医療区分II・IIIは入院医療の必要性が高い方。医療区分Iはそれ以外の方。

～お問い合わせに関しては、下記の時間内に外来棟1F事務入院係へお問い合わせください～

対応時間 月～金 9:00～16:00 / 土 9:00～12:00（土曜PM・日曜祝日を除く）

茂原中央病院